

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年9月26日

東京都作業部会確認年月日 2018年10月18日

(契約変更に伴う再確認年月日 2021年7月14日)

事業名 タイミング・スコアリング・スコアボード・リザルトシステム

案件名 OMEGA 社との Particularised Technology Agreement 契約締結について

| 確認の視点 | 組織委員会の見解 | 備考 |
|---|---|---|
| 経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること | <ul style="list-style-type: none"> 役割分担の大枠合意において、過去大会における取り扱いと同様、パラリンピック対象経費として整理されている。 (2021年6月30日 契約変更に伴う追記) 「延期に伴う追加経費」のうち、コロナ対策以外の経費については、大枠の合意に基づくこととされ、これに基づいたものとなっている。 | |
| 事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること | <ul style="list-style-type: none"> 合意のとおり、大会用システムの整備、競技の計時及びスコアリング、会場内結果配信等のサービスの提供の役割は組織委員会が担うこととなっている。 IF・プレス等との競技ルールならびに競技時間などについての調整、会場ごとの諸室・回線などの設計、機器設備の設置を行うにあたっては、大会運営に直結するものであり、多数のステークホルダーとの調整が必要とされることから、組織委員会が一括して執行した方が効率的かつ確実に事業執行が可能である。 | |
| 経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率 | <ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約運用要件及びオリンピックゲームズガイドにおいて定められている。 (2021年6月30日 契約変更に伴う追記) 延期決定後も開催都市契約運用要件及びオリンピックゲームズガイドの定めに変更はない。 | <ul style="list-style-type: none"> HCC-OR TEC07,TEC08,TEC12 OGG 2.1.1～3,3.1.4～6 |

| | | | |
|--|------------|--|--|
| <p>性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること</p> | <p>効率性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大会に必要な IT サービスの調達に関する当該スキームについては、いわゆるターンキー契約（契約金額は固定で、サービスは完成後引き渡し）で行われるものである旨、開催都市として東京が立候補する段階から IOC より説明を受けており、当該スキームを前提として立候補ファイルを作成している。 ・ 2001年から2032年までの大会の IT サービスプロバイダーとして、IOC の責任において、手続きに従って OMEGA 社を選定※している。 <p>※ 2017年5月に12年間の延長が認定され2032年大会までサービスプロバイダーとなることとなった。</p> <p>(2021年6月30日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延期に際しても、2001年から2032年までの大会の IT サービスプロバイダーとして、IOC の責任において、手続きに従って OMEGA 社を選定している範囲内に充当する。したがってプロバイダーの変更はなく OMEGA 社が任命されている。 | |
|--|------------|--|--|

| | | | |
|--------------------------------|-------------|---|--|
| | 納 得 性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ オリンピックで33競技、パラリンピックで22競技の運営を行い、さらに1万人を超えるオリンピックアスリート、4千人を超えるパラリンピックアスリートの競技記録を計測、管理、更新、配信するなど、複雑かつ大規模なオペレーション全ての要件をゼロベースで洗い出し、限られた準備期間内にシステム化するのは技術的にも予算的にも現実的ではない。IOCが選定したOMEGA社は複数大会でシステム化に携わった経験を有し、オリンピック及びパラリンピックの大会運営に関する業務フローに精通しているだけでなく、過去大会で開発したアプリケーション等を流用することもできることから、限られた期間かつリーズナブルな予算でサービスを提供することが可能なサプライヤーであると考えられ、OMEGA社との契約は組織委員会にとってリスクの最も低い最適な選択である。 ・ 監査法人において評価モデルを用いてPTAの契約金額を検証した。過去大会に比べて東京大会の契約内容の方が、競技数・会場数が増大している一方で、契約金額が同額であり、評価モデルを用いて算定した適正契約金額よりもOMEGA社からの提示額のほうが安価であったとの検証結果であった。組織委員会側において、検証結果を踏まえ、OMEGAからの提示金額が妥当であるということを確認している。 <p>(2021年6月30日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年に大会実施を前提に準備がなされていたことを2021年実施の大会にそのまま流用することがリスクの最も低いかつ最適な選択である。 | |
| その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本件は、平成29年5月31日の合意に基づき、公費負担の対象としているものであり、適切である。 <p>(2021年6月30日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会経費の都の枠内であること、及び組織委分についても本件に充当可能な財源を確認している。 ・引き続き、経費が最小限となるよう抑制・削減に取り組む。 | |

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。